

日 時 平成28年3月5日（土）19:00～20:00

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者（会長）中原 （副会長）平田、小林

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、廣嶋、吉、上坂、保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤、藤本 （事務局）妹尾、長谷川 （市民センター）一浦

※小野副会長欠席

<敬称略>

1.報告・連絡事項

(1) 会長から

- ・草津市「がんばる地域応援交付金」について

地域の住民が自分たちの住む地域の魅力をより高めていくことを目的に、まちづくり協議会を対象として、まちづくり協議会で提案した取り組みに対し、草津市の審査を経て交付されるもので、行政が対象事業を指定するものではない。交付期間は平成28年度から31年度までの4年間で、交付金額は総額300万円である。この交付金を活用する活動について来年度の理事会で審議するので、何かアイデアがあれば来年度の理事に引き継いでいただきたい。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

- ・暮らし安心グループ（環境美化委員会）

若草中央・東・西の3つの公園に土を入れ、整備を行った。その土がクリーンセンター横の運動公園の土ということで汚染されているのではないかという声があるが、市にも問い合わせでデータもあり、全く問題がないので安心していただきたい。

2.審議事項

(1) 平成 28 年度の監事の候補者の選定について

前回の理事会で、平成 28 年度の監事候補者として、かがやきの丘町内会保坂会長と社会福祉協議会小野会長を選定したが、小野さんから辞退したいとの申し出があった。その理由は、社会福祉協議会の会長職は退くが、理事として、また送迎支援活動の責任者として社会福祉協議会に残るので、会計監査を受ける側の者が会計監査をする立場となり、具合が悪いということである。この申し出を受け、改めて監事候補者 1 名の選定を行いたい。

【結論】全員賛成で、若草五丁目町内会藤原会長を選定。

(2) まちづくり協議会会則施行細則の改正について

第 8 条に、「この施行細則の改正は、理事会の議決をもって行うことができる。」とあり、下記の改正案について審議したい。

- ①子ども会連合会の解散・脱会により、第 4 条第 1 項第 8 号の子ども会連合会を削除し、それに伴い第 9 号以下を繰り上げる。
- ②付則として「この施行細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。」を追加する。
- ③別図第 1 のコーギーガーデン自治会の範囲を、今回開発された地域まで拡大する。
- ④別図第 2 の子ども育成Gのグループ構成団体から子ども会連合会を削除する。
- ⑤別図第 2 の地域福祉Gの主な活動の「高齢者見守り、要支援者見守り、障害者支援」を削除し、「高齢者の「生きがいと福祉」の推進、要援助者見守り・支援」に変更する。

【斎藤】青少年育成委員会の会則に第 4 条第 1 項第 10 号という文言が載っており、会則変更をしなければならないので、第 8 号を欠番にして第 9 号以下の号数を変えないでほしい。

【会長】欠番にすると号数と団体数が合致せず、後々問題になるので、青少年育成委員会の会則を変更いただきたい。

【保坂】別図第 1 について、かがやきの丘町内会の範囲が違っているので訂正してほしい。

【会長】訂正します。

【結論】改正案および別図第 1 の訂正について、全員賛成で議決。

以上